

「岡垣町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の延長について

「岡垣町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の計画期間を1年間延長し、令和8年度までとします。

1. 延長の趣旨

本町では、減少傾向である人口の将来展望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や戦略の基本方向、具体的な施策等を示すため、令和2年度から令和7年度までの6か年を計画期間とする総合戦略を策定し、取組を推進しています。

こうした中、国において、令和7年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」（以下「基本構想」という。）が閣議決定され、人口減少が進んでいく中で地方を「強く」、「豊か」で、そして「新しい・楽しい」ものにしていく取組を推進していくこととされました。

さらに、令和7年11月に、国は地方が持つ伸び代を活かし、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することなどを検討するための展開として「地域未来戦略本部」を立ち上げました。また、同年12月に、基本構想を踏まえた令和7年度を初年度とする5か年計画である「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、「強い経済」の実現に力点を置いた「地域未来戦略」を令和8年夏を目途に取りまとめる方針が示されました。

このことから、本町としましては、国の新たな地方創生の動向を十分に確認しつつ、「地方創生に関する総合戦略」や「地域未来戦略」を勘案した次期総合戦略を策定するため、総合戦略の計画期間を1年間延長するものです。

2. 延長後の計画期間

令和2年度～令和8年度

3. 数値目標及び重要業績評価指数（KPI）の取扱い

新たな地方創生の動向を踏まえ、検討を加える期間とするため、本計画の基本的な方向性はそのままとし、数値目標及び重要業績評価指数（KPI）については、目標未達成のものもあることから、目標値は据え置くこととします。目標値を達成した指標については、達成状況を超えた部分について、引き続き検証していきます。

また、幅広い分野の意見や助言等を求めることを目的に開催する「岡垣町まち・ひと・しごと創生審議会」からの意見等を踏まえ、進捗状況の評価、検証を行います。